

65歳以上のかた 新型コロナウイルスワクチン接種

■対象 令和3年度中に65歳以上に達するかた
(昭和32年4月1日以前に生まれたかた)

■送付日程

クーポン券は、国からのワクチン供給量に合わせて、70～79歳のかた、65～69歳のかたへ順次お送りします(80歳以上のかたは送付済み)

◆現在何らかの病気にかかって治療を受けているかたは、あらかじめかかりつけの医療機関にご相談ください

◆令和3年度中に、65歳以上に達するかた以外の接種は、内容が決まり次第、市ホームページや広報あきたなどでお知らせする予定です

◆集団接種会場の予約時間は、
下記時間の15分刻みです

時間	水・木曜 = 15:00～17:30
	土曜 = 12:30～14:00 15:00～17:30
	{ 秋田大学医学部体育館(本道キャンパス)は6月26日(土)から、月～土曜 = 12:30～14:00 15:00～17:30 }
	日曜 = 9:00～11:30 12:30～14:00 15:00～17:30

①ワクチン接種クーポン券を
対象者に順次お送りしています

希望者は必ずワクチン接種ができますので、
クーポン券が届くのをお待ちください

②クーポン券が届いたら…

コールセンターまたは専用ウェブサイト
接種日時・会場をご予約ください

予約当日は、クーポン券、予診票(クーポン券と同封)、本人確認書類、お薬手帳(お持ちのかた)をお持ちになり、会場へお越しください。

なお、予診票は必ず記入してから会場へお持ちください。また、円滑なワクチン接種のため、肩を出しやすい服装でお越しください。

2つの会場で集団接種の予約枠を増やします

①北部市民サービスセンター

6月26日(土)から土・日曜の接種人数を増やして実施します。

②秋田大学医学部体育館(本道キャンパス)

6月26日(土)から毎日実施します。



6月21日(月)から医療機関での個別接種を開始します

医療機関などは、広報あきた6月18日号と同時配布する「新型コロナウイルスワクチン個別接種のお知らせ」をご確認ください。実施医療機関は随時追加されますので、下記の専用ウェブサイトもご確認ください。

各医療機関での電話受付はしていません。電話予約をご希望のかたはコールセンターへご連絡ください

集団接種も個別接種もご予約は電話または専用ウェブサイトから

●聴覚に障がいのあるかたや、電話での問い合わせが難しいかたはFAXで健康管理課へ。FAX(883)1158

▶秋田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
公共施設での集団接種希望のかた

☎018(803)6800 平日 9:00～18:00

▶秋田市個別接種予約コールセンター

医療機関での個別接種希望のかた

☎018(838)5456 毎日 9:00～18:00

おかけ間違いにご注意ください

▶専用ウェブサイト
から予約

下記の専用ウェブサイトをご覧ください。
右記のコードを読み込んでアクセスしてください。

<https://acity-va.com>

集団接種
個別接種
共通です



* 2・3頁に掲載した情報は令和3年6月4日現在のものです。最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました

- 土崎神明社例祭土崎港曳山まつり
(毎年7月20日・21日開催)
…神社内での神事などは行う予定です
- 秋田竿燈まつり(毎年8月3日▶6日開催)

発熱などの症状があり
受診を希望する場合は、
まずはかかりつけ医に
必ず電話でご相談ください

かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は、下記の「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。

紹介された医療機関を受診する際は、必ず事前に受診先へ電話してください。

- ☎(866)7050 / 24時間対応
- ☎0570-011-567 / 8:00~17:00
- ☎(895)9176 / 8:00~17:00

外国人のみなさんへのお知らせ

新型コロナウイルスワクチンについて質問したいときは、下のコールセンターへ電話してください。

■ 新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761-770

【話せる言葉と時間】

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語▶9:00~21:00
タイ語▶9:00~18:00
ベトナム語▶10:00~19:00

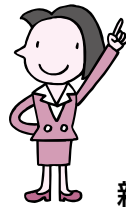
◆ 新型コロナウイルスの情報は秋田市ホームページも確認してください

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/kokusaikoryu/1023716.html>



子育て世帯 低所得世帯を支援 生活応援商品券

(秋田県補助事業)



対象と思われるかたへ
6月21日(月)から
申請書をお送りします

新型コロナウイルスの影響により、感染予防対策に関する負担が特に大きくなっている低所得世帯と子育て世帯の生活支援のために、対象1人あたり1万円分の商品券を配布します。

対象

◆ 令和3年1月1日現在で秋田市に住民票があり、次の要件に該当するかた

下記の要件を満たす場合でも、交付決定前にお亡くなりになった場合は交付の対象外です。

- ① 令和3年度の市・県民税(均等割)が非課税である世帯(生活保護世帯を含む)の世帯員
- ② 児童手当(令和3年1月分)を受給している世帯(公務員受給者、特例給付を除く)の支給対象児童

* ①と②の重複受給はできません。

申請期間 6月21日(月)▶10月31日(日)

必要事項を記入した申請書と本人確認書類の写しを、同封の返信用封筒に入れてお送りください。申請書を受け付け後、審査などを行い、7月21日(水)から順次簡易書留で商品券をお送りします。

利用期間 8月1日(日)▶12月31日(金)

* 利用可能店舗などは、7月下旬に市ホームページでお知らせします。広報ID番号 1029018

ご自身が対象と思われるかたで、
申請書が届いていない場合は、
下記コールセンターへご連絡ください

問い合わせ
新型コロナウイルス感染症
経済対策コールセンター ☎(803)6810